

東京23区内の大学の学部の定員増加抑制規制について

田 中 愛 治

早稲田大学総長（一般社団法人日本私立大学連盟常務理事）

23区内の大学の定員増加抑制に関連しての現状

① 大学進学者数に比して、入学定員が少ないと大学進学率も低い

※第3回有識者会議『基礎資料』：27都道府県で大学入学者は増加し、32都府県で自県進学率は上昇している。しかし、**39道県で大学進学希望者のすべてを自県の大学で受け入れることはできず、他県に進学することが必要**となっている。収容力（入学定員収容率）が50%に満たない県が6県あり、自県進学率が低下した15道県のうち13道県では、大学進学者数が自県内の大学入学定員を上回っている。

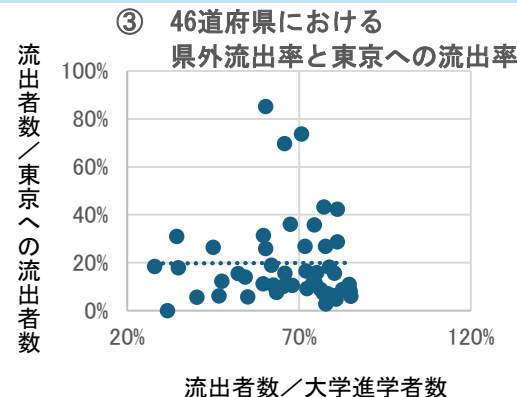
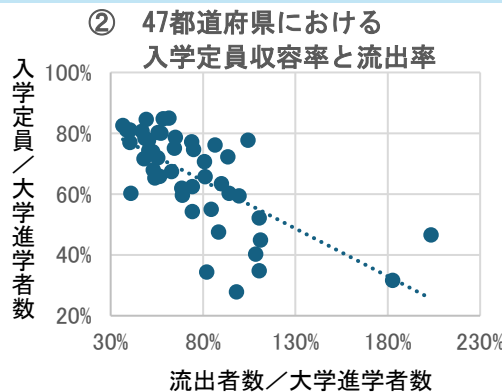
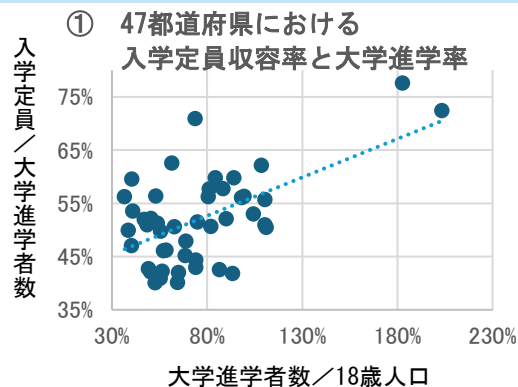
② 大学進学者数に比して、入学定員が少ないと流出率が高い

※第3回有識者会議『基礎資料』：大都市圏以外の学生が地元以外に進学する理由は、「行きたい学校がなかった」（52.1%）、「学びたい分野が地元では学べなかった」（36.2%）の順で多く、地方の進学先の選択肢が少ないことを理由としてあげている。（その結果として）流入超過が9都府県、流出超過が38道県となっている。

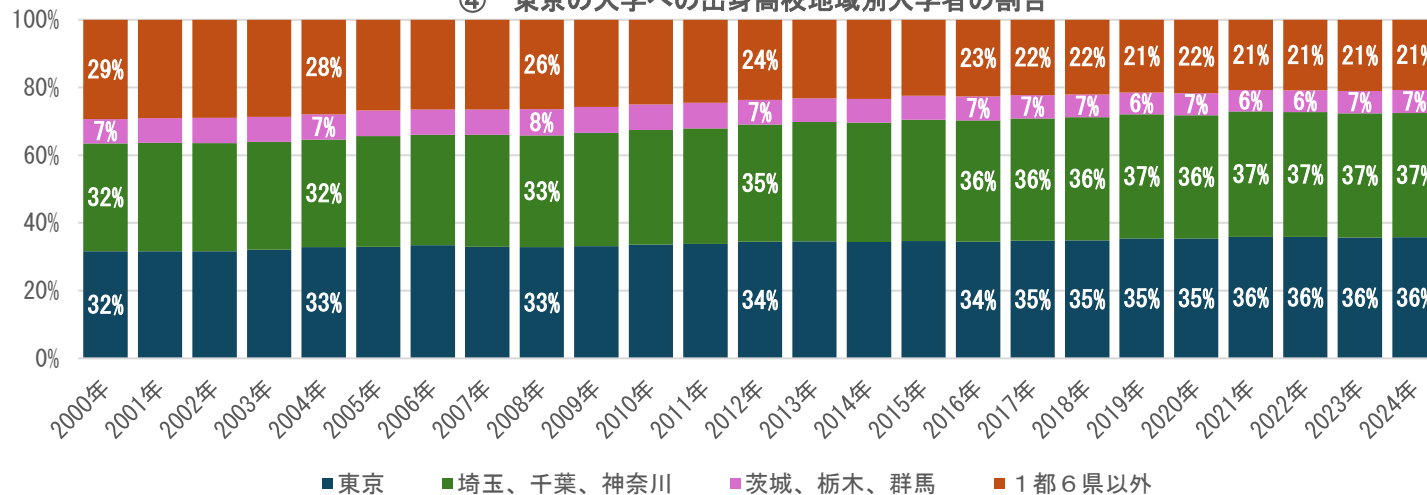
③ 東京だけに流出しているわけではない

④ 東京の大学への入学者の約8割を、1都6県（埼玉、千葉、神奈川、茨城、栃木、群馬）の出身者が占めている

※1都6県を除く全国の大学進学者に占める「都内大学への進学割合」は、規制導入以前から既に低下傾向にあり、東京への集中が加速していたのではなく、地方の18歳人口減少が相対的な集中を見かけ上つくり出している。規制後に23区の定員数がほぼ横ばいで推移したことは、「規制したから定員が増えなかった」という同義反復にすぎず、地方定着の証明にはなっていない。



④ 東京の大学への出身高校地域別入学者の割合



東京都以外の46道府県の流出者数の推移（2000年～2024年の25年間）

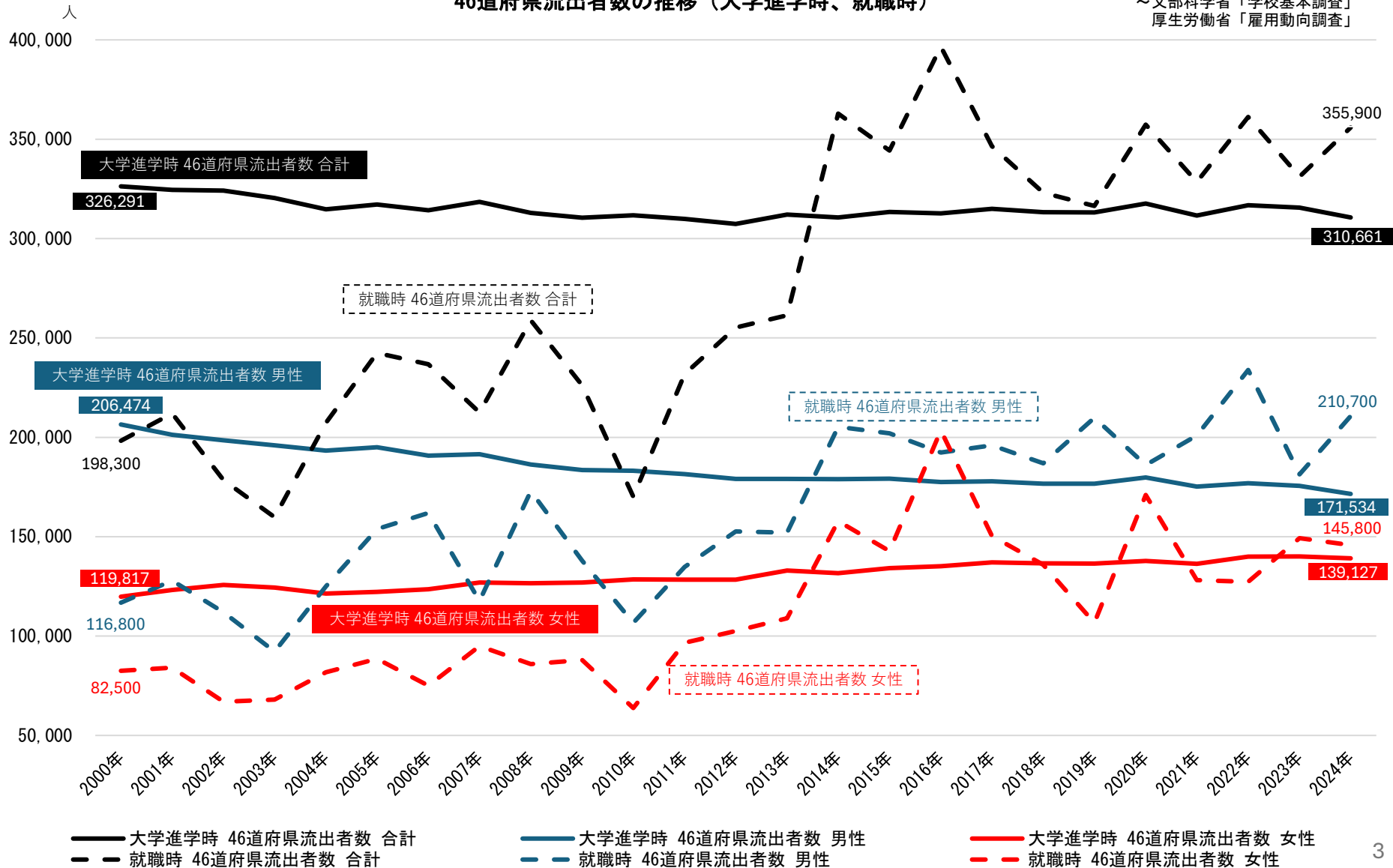
大学進学時 4.8%減（男性：16.9%減、女性：16.1%増） ほぼ横ばい

就職時 79.5%増（男性：80.4%増、女性：76.7%増） 右肩上がり

※とくに2014年（平成26）年以降は「就職時」の流出者数の増加が激しい。25年前と比較すると「大学進学時」は減少している。

RESAS（地域経済分析システム）
～文部科学省「学校基本調査」
厚生労働省「雇用動向調査」

46道府県流出者数の推移（大学進学時、就職時）



東京への流入者数の推移（2000年～2024年の25年間）

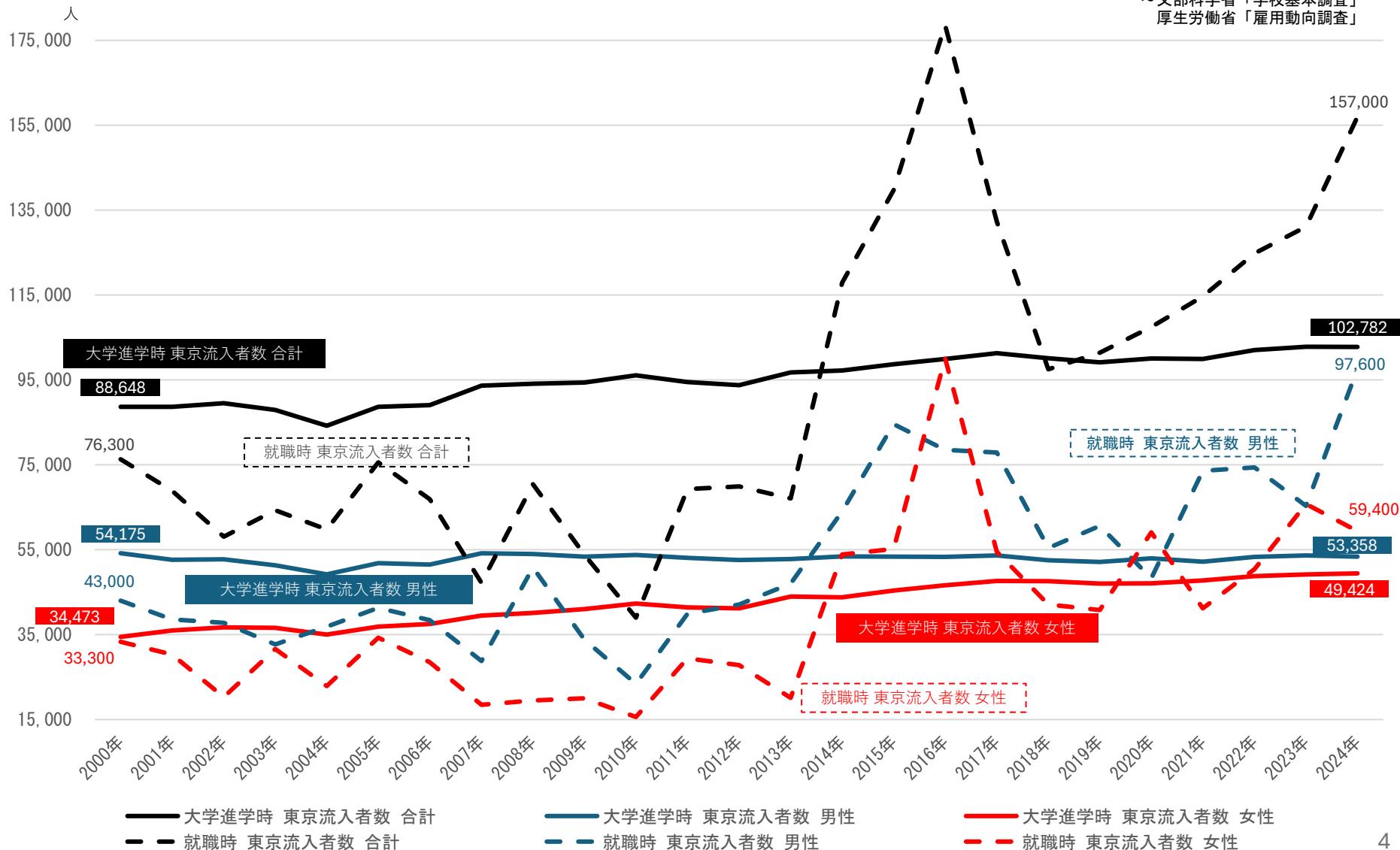
大学進学時 15.9%増（男性： 1.5%減、女性：43.4%増） 微減

就職時 105.8%増（男性：127.0%増、女性：78.4%増） 右肩上がり

※とくに2014年（平成26）年以降は「就職時」の流入者数の増加が激しい。25年前と比較すると「大学進学時」はほぼ変わらない。

東京への流入者数の推移（大学進学時、就職時）

RESAS（地域経済分析システム）
～文部科学省「学校基本調査」
厚生労働省「雇用動向調査」



東京の流入出者（流入超過）数の推移（2000年～2024年の25年間）

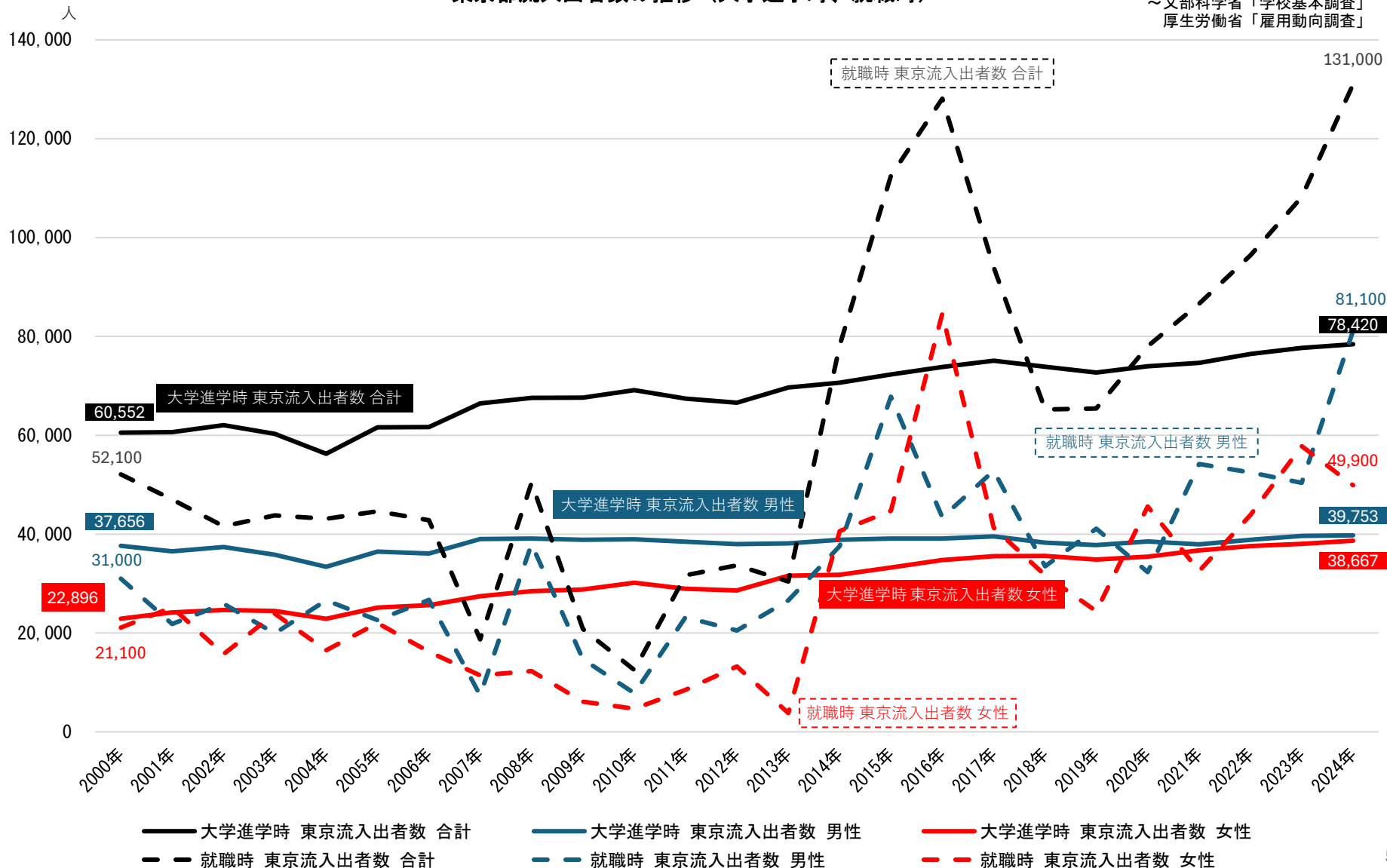
大学進学時 29.5%増（男性： 5.6%増、女性： 68.9%増） 漸増

就職時 151.4%増（男性： 161.6%増、女性： 136.5%増） 大幅な右肩上がり

※「東京一極集中」に与える影響は、「大学進学時」よりも「就職時」のほうが桁違いに大きい。

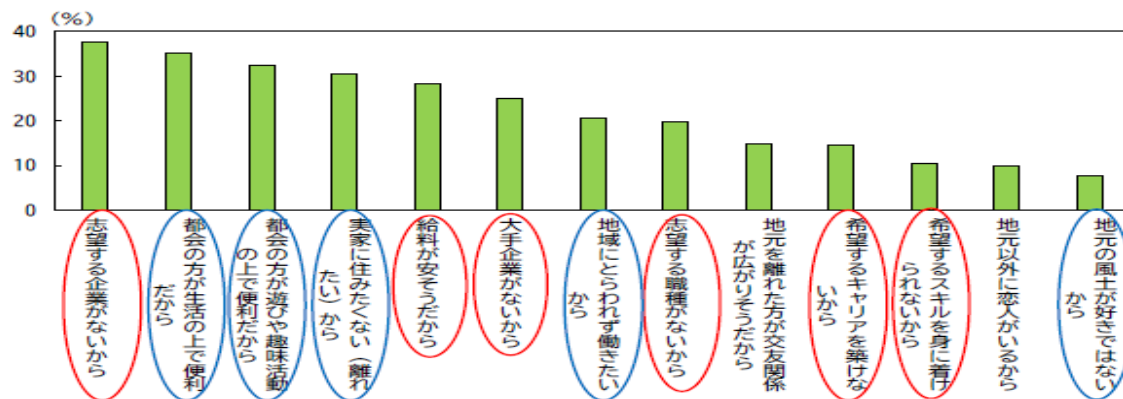
東京都流入出者数の推移（大学進学時、就職時）

RESAS（地域経済分析システム）
～文部科学省「学校基本調査」
厚生労働省「雇用動向調査」



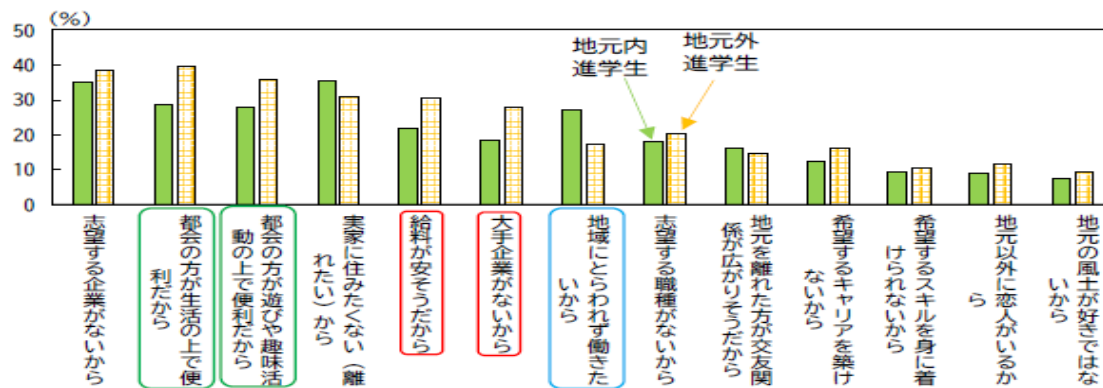
進学先の選択に際し、生活やキャリア・就業環境の与える影響が大きい

図表2-3：地元就職を希望しない理由（大卒・院卒、2025年卒見込）



- （備考）1. マイナビ「2025年卒大学生Uターン・地元就職に関する調査」により作成。
 2. 調査期間は2024年3月21日～4月5日。
 3. マイナビ2025の会員である、2025年3月に卒業・修了見込みの全国の大学生、大学院生（調査開始時点で大学3年生、大学院修士1年生）に対し、現時点での就職意向についてアンケート調査で、有効回答数は全体で3,017名、うち地元就職を希望しない者が919名。
 4. 地元の定義は回答者自身が地元と考える都道府県。
 5. 地元就職を希望しない理由は、18個の選択肢より複数回答する形式。
 6. 赤線で囲まれた項目が就業環境理由、青線で囲まれた項目が生活環境理由。

(2) 地元内進学・地元外進学



- （備考）1. マイナビ「2025年卒大学生Uターン・地元就職に関する調査」により作成。
 2. その他留意事項は図表2-3を参照。
 3. 元の調査結果では、男女×地元内・地元外進学の4つの属性における割合が示されているところ、各回答者数で加重平均して男女別、地元内進学・地元外進学の別を算出した。
 4. カイ2乗検定で2つの属性に5%水準で有意差が生じた項目を実線、10%水準で有意差が生じた項目を破線で囲んでいる。赤線が給与・キャリア関係（就業環境理由）、緑線が都会の利便性、青線が地域に対するこだわり、茶線が交友関係（以上3項目が生活環境理由）の項目。

2025年に大学・大学院（修士課程）を卒業・修了見込みである就活生を対象に実施された民間調査において、地元（自らの出身地と思う都道府県）での就職を希望しないと回答した者（919名）の理由をみると、「希望する企業が地元がないから」「給料が安そうだから」「希望するキャリア／スキルを身に付けられないから」といったキャリア・就業環境に関する理由と、「都会の方が生活／遊びや趣味活動の上で便利だから」「実家に住みたくない／離れたいから」といった、生活環境を理由として挙げる声が双方あり、割合としても拮抗している¹¹（図表2-3）。

進学先が地元以外の者と、地元内の者の間で、地元就職を希望しない理由を比較すると、「都会の方が生活／遊びや趣味活動の上で便利だから」という都会の利便性と、「給料が安そうだから」「大手企業がないから」といった就業環境の項目において、5%の有意水準で、地元外進学者の割合が高い（図表2-4（2））。実際に地元外での学生生活を送る中で、大学が所在する都市の生活環境・就業環境の良さを感じているのかもしれない。

なお、地元内進学した者が地元外進学者より5%の有意水準で高い割合を示した理由としては、「地域にとられず働きたいから」という理由が挙げられている。

日本の国際競争力を支える「科学研究費補助金の配分額が多い50私立大学」のうち 26大学が東京23区にキャンパスのある大学である

令和7（2025）年度 科学研究費補助金 配分額（私立大学上位50校）

東京23区にキャンパスのある大学

順位	大学名	配分額 合計(千円)	採択件数
1	慶應義塾大学	3,444,870	1,013
2	早稲田大学	3,000,400	1,024
3	順天堂大学	1,750,320	794
4	立命館大学	1,482,000	652
5	東京理科大学	1,145,170	449
6	日本大学	1,047,150	656
7	近畿大学	944,580	449
8	同志社大学	800,540	356
9	北里大学	726,440	363
10	東海大学	679,380	380
11	明治大学	645,190	318
12	帝京大学	599,950	316
13	関西大学	581,100	281
14	藤田医科大学	579,280	300
15	中央大学	579,150	255
16	昭和医科大学	563,160	361
17	関西学院大学	520,650	251
18	立教大学	510,640	218
19	学習院大学	510,510	123
20	福岡大学	492,700	267
21	関西医科大学	492,700	252
22	自治医科大学	488,540	269
23	東京慈恵会医科大学	485,680	271
24	東邦大学	427,440	214
25	法政大学	426,790	235

順位	大学名	配分額 合計(千円)	採択件数
26	日本医科大学	408,980	220
27	東洋大学	384,540	222
28	兵庫医科大学	381,550	216
29	新潟医療福祉大学	358,540	165
30	芝浦工業大学	349,050	119
31	上智大学	348,270	199
32	国際医療福祉大学	348,010	235
33	中部大学	343,980	121
34	東京医科大学	328,770	205
35	龍谷大学	326,690	125
36	青山学院大学	323,310	172
37	武蔵野大学	298,870	97
38	東京女子医科大学	294,450	169
39	大阪医科大学	291,200	193
40	京都産業大学	285,870	139
41	東京農業大学	275,730	112
42	神奈川大学	269,620	148
43	愛知医科大学	268,320	157
44	名城大学	262,600	143
45	埼玉医科大学	249,860	142
46	摂南大学	241,540	142
47	岡山理科大学	238,290	121
48	東京薬科大学	230,490	100
49	東京都市大学	228,280	101
50	岩手医科大学	223,470	151

注：配分額は新規採択＋継続分の合計。採択件数も新規＋継続分。新規採択率＝新規採択件数÷新規応募件数。
研究代表者の所属機関で集計されており、研究分担者の分担金は反映されていない。
合計欄は直接経費＋間接経費で算出しているため、公表値の端数処理により±1千円ずれる場合がある。

出典：令和7年度科学研究費助成事業の配分について（第3回）資料3－5

「研究者が所属する研究機関別 採択件数・配分一覧」

(https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/1414298_00011.htm)

日本社会活性化の礎となる「大学発ベンチャー数の多い50私立大学」のうち 21大学が東京23区にキャンパスのある大学である

大学発ベンチャー数（私立大学上位50校）

東京23区にキャンパスのある大学

順位	大学名	大学発 ベンチャー数 (社)	全大学等 での順位
1	慶應義塾大学	473	3
2	東京理科大学	257	8
3	近畿大学	196	10
4	立命館大学	193	11
5	早稲田大学	187	12
6	関西大学	148	15
7	デジタルハリウッド大学	121	17
8	情報経営イノベーション専門職大学	120	18
9	龍谷大学	47	26
10	沖縄科学技術大学院大学 (OIST)	35	32
11	芝浦工業大学	31	38
12	順天堂大学	30	40
12	サイバー大学	30	40
14	同志社大学	29	42
15	関西学院大学	26	44
16	日本大学	23	48
17	光産業創成大学院大学	22	49
18	東海大学	19	50
19	グロービス経営大学院大学	18	54
20	明治大学	14	66
21	大阪工業大学	11	73
21	武蔵野大学	11	73
23	福岡大学	10	76
23	自治医科大学	10	76
23	開志専門職大学	10	76
26	立命館アジア太平洋大学	9	84
26	藤田医科大学	9	84
26	北海道文教大学	9	84
29	北里大学	8	93
29	帝京大学	8	93

順位	大学名	大学発 ベンチャー数 (社)	全大学等 での順位
31	東北芸術工科大学	7	98
32	学習院大学	6	100
32	金沢工業大学	6	100
32	崇城大学	6	100
32	兵庫医科大学	6	100
32	愛知工業大学	6	100
37	麻布大学	5	112
37	中部大学	5	112
37	創価大学	5	112
37	神奈川大学	5	112
37	東京電機大学	5	112
37	事業創造大学院大学	5	112
43	九州産業大学	4	129
43	東京農業大学	4	129
43	大阪電気通信大学	4	129
43	神戸情報大学院大学	4	129
43	千葉工業大学	4	129
43	東京慈恵会医科大学	4	129
43	東京女子医科大学	4	129
43	東洋大学	4	129
43	聖マリアンナ医科大学	4	129
43	甲南大学	4	129
43	岡山理科大学	4	129
43	金沢医科大学	4	129
43	名城大学	4	129
43	京都産業大学	4	129
43	関東学院大学	4	129

注：経済産業省「令和7年度大学発ベンチャー実態等調査」（調査実施：三菱UFJリサーチ&コンサルティング）の「大学等別大学発ベンチャー数」から、私立大学のみを抽出したもの。

数値は2025年10月末日時点で確認された企業数。全国の大学発ベンチャー総数は6,220社（前年度比1,146社増）。

沖縄科学技術大学院大学（OIST）は学校法人が設置する大学のため私立に分類した。

専門職大学・大学院大学・株式会社立大学も私立に含めている。短期大学・高等専門学校は本表の対象外。

複数大学が関連するベンチャーが多数存在するため、大学別の合計数と全国総数は一致しない（合計欄は掲載校の単純合算）。

調査上の「大学発ベンチャー」の定義（研究成果／共同研究／技術移転／学生／教職員等／関連の6類型）に基づく数値であり、各大学が公認するベンチャー数とは一致しない場合がある。

出典：https://www.meti.go.jp/policy/innovation_corp/start-ups/reiwa7_vc_cyousakekka_houkokusyo.pdf

東京23区にキャンパスのある私立大学は 日本全国の行政機関を支える人材の重要な輩出機関となっている

令和6年度 国家公務員試験合格者数（総合職＋一般職）
（私立大学上位50校）

令和6年度 都道府県・市区町村職員採用者数
（私立大学上位50校）

順位	大学名	人数
1	中央大学	256
2	立命館大学	224
3	早稲田大学	221
4	明治大学	209
5	日本大学	187
6	北海学園大学	171
7	同志社大学	165
8	関西大学	130
9	関西学院大学	121
10	法政大学	117
11	専修大学	102
12	立教大学	91
13	西南学院大学	81
14	慶應義塾大学	74
15	中京大学	72
15	近畿大学	72
17	東京農業大学	63
18	福岡大学	62
19	愛知大学	58
20	東北学院大学	57
21	南山大学	56
22	明治学院大学	54
23	東京理科大学	52
23	東洋大学	52
25	青山学院大学	51
25	龍谷大学	51

順位	大学名	人数
27	上智大学	40
28	北星学園大学	39
29	広島修道大学	36
30	名城大学	32
30	國學院大学	32
32	学習院大学	31
33	駒澤大学	30
33	京都産業大学	30
35	松山大学	29
36	沖縄国際大学	27
37	神奈川大学	24
37	成蹊大学	24
39	日本女子大学	23
40	神戸学院大学	21
41	成城大学	20
41	東海大学	20
43	追手門学院大学	19
43	早稲田大学	19
43	立正大学	19
46	札幌大学	18
47	獨協大学	16
48	東京女子大学	14
49	大阪経済大学	13
49	津田塾大学	13
49	東北福祉大学	13

出典：『大学ランキング2026』（朝日新聞出版）

令和6年度 警察官採用者数
（国公立大学上位50校）

順位	大学名	人数
1	日本大学	112
2	国士館大学	89
3	東海大学	77
4	日本文化大学	77
5	京都産業大学	62
6	帝京大学	56
7	福岡大学	55
8	環太平洋大学	49
9	中京大学	46
10	龍谷大学	44
11	神戸学院大学	42
12	近畿大学	35
13	東北学院大学	31
14	愛知大学	30
14	愛知学院大学	30
14	名古屋学院大学	30
14	広島修道大学	30
18	天理大学	29
18	びわこ成蹊スポーツ大学	29
20	清和大学	28
20	中央学院大学	28
20	東洋大学	28
20	名城大学	28
24	関西大学	27
24	久留米大学	27

順位	大学名	人数
24	平成一成大学	27
27	大阪経済法科大学	26
27	神奈川大学	26
27	城西大学	26
27	立命館大学	26
31	大阪体育大学	25
31	岡山商科大学	25
31	駒澤大学	25
31	専修大学	25
31	大東文化大学	25
36	仙台大学	24
36	立正大学	24
38	皇學館大学	23
38	札幌学院大学	23
40	国際武道大学	22
40	常葉大学	22
40	松山大学	22
40	桃山学院大学	22
40	流通経済大学	22
45	清和大学	21
45	北海学園大学	21
47	朝日大学	19
47	法政大学	19
49	札幌大学	18
49	帝京平成大学	18

出典：『大学ランキング2026』（朝日新聞出版）

令和6年度 消防官採用者数
（国公立大学上位50校）

順位	大学名	人数
1	国士館大学	132
2	帝京平成大学	94
3	帝京大学	86
4	東海学院大学	45
5	中部大学	41
6	京都橋大学	40
7	日本大学	34
8	杏林大学	33
9	新潟医療福祉大学	32
10	中京大学	27
10	広島国際大学	27
12	関西大学	26
13	大阪体育大学	25
14	神戸学院大学	25
15	千葉科学大学	21
15	東北福祉大学	21
17	環太平洋大学	20
17	東海大学	20
19	近畿大学	17
20	東洋大学	17
20	福岡大学	17
23	愛知大学	16
24	大阪経済大学	14
24	上智大学	14

順位	大学名	人数
26	神奈川大学	13
26	立正大学	13
28	松山大学	12
28	龍谷大学	12
30	専修大学	11
31	鹿屋体育大学※	10
31	大阪産業大学	10
31	九州共立大学	10
32	中央学院大学	10
31	名城大学	10
36	広島修道大学	9
36	法政大学	9
36	北海学園大学	9
39	追手門学院大学	8
39	大東文化大学	8
39	東北学院大学	8
39	平成国際大学	8
43	大阪経済法科大学	7
43	関西学院大学	7
43	京都産業大学	7
43	甲南大学	7
43	駒澤大学	7
43	拓殖大学	7
43	東京経済大学	7
43	佛教大学	7
43	明治学院大学	7

出典：『大学ランキング2026』（朝日新聞出版）

令和6年度 自衛官採用者数
（国公立大学上位50校）

順位	大学名	人数
1	帝京大学	25
1	日本大学	25
3	国士館大学	21
4	日本文化大学	14
5	拓殖大学	13
6	東北学院大学	11
7	京都産業大学	10
7	近畿大学	10
7	明治大学	10
10	大阪産業大学	9
10	専修大学	9
10	法政大学	9
10	立正大学	9
14	東海大学	8
14	立命館大学	8
16	周南公立大学※	7
16	愛知大学	7
16	大阪学院大学	7
16	國學院大学	7
16	国際武道大学	7
16	帝京平成大学	7
16	東洋大学	7
23	朝日大学	6
23	大阪体育大学	6
23	学習院大学	6

順位	大学名	人数
23	関東学院大学	6
23	大東文化大学	6
23	新潟医療福祉大学	6
23	広島国際大学	6
23	流通科学大学	6
31	室蘭工業大学※	5
31	神奈川大学	5
31	環太平洋大学	5
31	札幌大学	5
31	神戸学院大学	5
31	札幌国際大学	5
31	城西大学	5
31	天理大学	5
31	中央大学	5
31	中京大学	5
31	天理大学	5
31	東京女子体育大学	5
31	東京電機大学	5
31	日本文理大学	5
31	八戸学院大学	5
31	福岡大学	5
31	早稲田大学	5

出典：『大学ランキング2026』（朝日新聞出版）

東京23区の大学の学部の定員増加抑制規制に対する基本的考え方

- 真の「地方創生」のためには、地方の「自立」「自主的・主体的」な取り組みを促進するための支援が不可欠である。
- 大学は「地（知）の拠点」としての機能とともに、「（地方を含めた新しい）人の流れの創出」に向けたハブ機能を有する。
- 都市圏の大学は、地方就業・定着の入口として機能している。
とくに東京23区所在の私立大学は地方企業・自治体との接点の形成に基づき、地方インターン、サテライト拠点、PBL、オンライン就業支援等の実践を通じて、「地域産業・雇用基盤を支える取組」、「地方就職に直結する取組」や「地方就業の入口を形成する取組」など、若者の人材往還の入口としての重要な役割を果たしている。 ☞ 別紙参考資料参照
- 東京23区所在の私立大学を「地方創生の対象外」とみなすのではなく、地方就業促進の担い手として位置付けることが有効である。
- 「東京一極集中の是正」を目指す際には、「大学進学時」よりも「就職時」の集中を打開するための政策が必要である。
- 若者が地方での就業を志す地域産業政策・イノベーション政策とも接続した施策が設計されなければ、都市圏（とくに東京23区所在）の私立大学が「理系学部」の規模を大きくしたとしても「東京一極集中」は是正されず、拍車がかかることも懸念される。
- 持続性ある「人材往還システム」を構築するためには、都市圏の大学、地方大学、自治体や地域企業等を接続する中間支援機能のさらなる整備や仕組みづくりが必要である。
- 国（政府）は、『地方創生に関する総合戦略』（令和7年12月閣議決定）において政策目標の一つとして掲げた「選ばれる地方」の実現に向け、「地域ごとに産業クラスターを戦略的に形成するとともに、地場産業の付加価値向上と販路開拓を強力に支援する」との「地域未来戦略」のもと、「地域ごとの戦略産業クラスター計画の策定」や「知事主導による各都道府県における地場産業の成長プランの策定」を推進し、その実行を図っていくことが望まれる。
- 東京23区の大学の学部の定員増加抑制規制について、当該大学からは、1）ビジョンの具現化、中期計画策定に際しての足枷となるなど、適正な法人運営や、学部間の横断・融合を伴う教学改革、柔軟でスピード感をもった教育体制整備の障壁となっている、2）地方からの学生を受け入れにくくしているような印象を受験生に与えてしまっており、日本全国、世界各国の多様な学生と切磋琢磨する機会が奪われている、3）日本の国際競争力の低下につながるといったことが指摘されるなどしており、同規制は早期に撤廃されるべきである。 ☞ スライド7～9参照
- 「地域未来戦略」の実行のためには、23区所在の私立大学における自由闊達な改革を阻害する定員規制（定員増加抑制）を通じた地方における若者の流出の防止に力点を置くのではなく、若者が地方での就業を志す地域産業政策・イノベーション政策とも接続した施策の設計と私立大学を核とした「新しい人の流れの創出（人材往還）」の仕組みづくりに注力すべきである。

【参考】東京23区の私立大学に対する定員増加抑制規制に対する日本私立大学連盟の見解

<平成29年9月>

- 私立大学の自主性及び日本社会の発展性の観点から、学生定員増を規制することは、事実上、私立大学が新規分野の教育によって新たな人材を育成することを禁止するに等しい影響をもたらし、わが国の教育研究さらには産業の発展やイノベーションの創出を阻害することになりかねない。
- 私立大学の定員や学部・学科の新設等を規制する立法等による措置を講ずることは、学問の自由や教育を受ける権利に対する重大な制約となり得ることから、謙抑的な内容であり、かつ、短期間の一時的な措置とすべきである。

<令和4年11月>

- 東京23区の定員規制は、東京23区の大学で学んでいる（学ぼうとする）学生たちにとって多様な就学の機会の制約となっており、結果的に、地方の若者の学びの機会を奪うことにもなっている。
- 時代に応じた新たな学問を提供し難くする大学への規制は、わが国の発展を大きく損なうものと強く危惧する。
- 東京23区の規制の早期撤廃をお願いしたい。
- 東京23区の大学の定員規制と23区の大学の規制を始め今般の措置が地方大学の振興や地方における若者の修学・就業を通じた地方創生という目的に適した政策であるか否かについて、明確なKPIを定めるなどにより検証し効果を公表していただきたい。
- 仮に効果があったとしても、社会ニーズの高い人材育成（STEAM人材育成や数理・データサイエンス等の分野など）を目的とする学部・学科の新増設等については、「第三者機関等」により、必要性・合理性を判断した上で、これを認める例外措置を講じていただきたい。

東京23区定員増加抑制による弊害（会員法人からの声）

法政大学	<u>○経済学部のカンパス移転の見通しを立てることができない</u> 本学は、経済学部を多摩キャンパスから市ヶ谷キャンパスに移転させることを2024年3月に決定しました。23区規制が2028年3月末に失効しない場合は、別途対応の検討をせざるを得なくなります。 また、このキャンパス移転は、2016年に策定した本学の長期ビジョン（H0SEI2030）の重要課題である教学改革を含めたキャンパス再構築の一環として実施するものであります。23区規制はビジョンの具現化を困難にするものであり、適切な法人運営の観点からも障壁となっています。 <u>○学問間の横断・融合を伴う教学改革の見通しを立てることができない</u> 本学は、市ヶ谷、多摩、小金井に三つのキャンパスに15学部が分散しています。文理の横断・融合教育、特定成長分野に係る教育等の充実化には、キャンパスの枠を超えた教学改革（新たな学位プログラムの設置等）も必要です。本学においては、23区規制はキャンパスの枠を超えた学問間の横断・融合を伴う教学改革を困難にしています。
早稲田大学	本規制は、大学が時代の要請に応じた自由な教育構想を描く上での大きな弊害となっています。特に、大学全体の定員総数を変えない場合であっても、特定の学部や学科単位での定員増を伴う新設や改組が認められない点は、機動的な教育改革を著しく停滞させる要因です。 本学では、データ科学教育を特定の学部に限定せず「文理横断」で全学展開する方針をいち早く打ち出しました。2017年にデータ科学センターを設置して全学生対象の教育プログラムを開始し、2021年には独自の認定制度を構築しました。この間、本学においてはデータ科学やAIに関連する学部や学科設置の計画も意図ありませんでした。しかしながら、こういった進取の取組を他の先端分野へ広げる際、本規制は将来的な障害となり得ます。 例えば、本学は2021年11月に「カーボンニュートラル宣言」を行い、係る研究・教育の牽引のためカーボンニュートラル社会研究教育センターを設立する他、2026年には、AI研究教育センター、ウェルビーイング研究教育センターを設立するなど、現代的な社会課題等に関する研究・教育に機動的に取り組める体制を整えています。このような組織再編等において、「東京23区定員増抑制規制」下の今、特定の学部や学科単位での定員増の検討ができず、結果として再編による相乗効果が損なわれる可能性も否定できません。 施行後の変化として、大学が入学定員を絞って地方からの学生を受け入れにくくしているような印象を受験生に与えてしまっています。世界有数の大都市である東京には、大企業および外資系企業が集積しており、東京23区内の大学ではそれらの企業との連携の機会が多く、世界のまた日本社会の新たな要請に応えるべく、新たな教育プログラムを提供する必要がありますが、「東京23区定員増抑制規制」により、東京23区に立地している大学の優位性を十分に活用できなくなり、日本の国際競争力の低下につながる可能性が大きいと考えます。 同時に、地方出身の学生にとっては、自分の出身地方に閉じ込められ、日本全国、世界各国の多様な学生と切磋琢磨する機会が奪われることにより、将来的にその地方に貢献する力が低下する可能性が高いと考えます。地方出身の学生が大都市圏で学び、留学等も経験した後、自分の地元に戻って貢献してこそ、地方におけるイノベーション、新たな産業の開発、発展、雇用の創出につながると考えられ、「東京23区定員増抑制規制」は、そのような未来の展望を妨げていくのではないかと考えています。
跡見学園女子大学	大学改革や社会的要請への対応を進める上で、一定の制約要因となっています。 本学においても、教育研究機能の高度化、教育資源の集約、将来的な学部再編・機能強化等を検討する中で、定員規制が中長期的な大学構想上の制約となり得ると認識しています。 特に、近年社会的需要が急速に高まっている情報・データサイエンス分野、女性活躍支援に資する実践的人材育成等については、柔軟な教育体制整備や定員政策が必要であるが、一律的な定員抑制政策の下では、将来的な展開可能性が制約される懸念があります。
慶應義塾大学	学部再編の可能性を模索するなかで、神奈川県と東京都の間で、収容定員の移動ができないことは、将来計画の策定に制限をもたらしている

本学では、現在1・2年次を大宮キャンパス、3・4年次を豊洲キャンパスで学ぶデザイン工学部について、入学定員の増加および豊洲キャンパスへの就学地集約を検討しています。

集約の受け皿となる豊洲キャンパス本部棟は2022年度に竣工していますが、23区内の定員増加抑制により、2028年度まで定員増および就学地集約を実現できない状況にあります。このため、整備済み施設を十分に活用できず、教育研究改革の迅速な実施にも制約が生じています。

また、デザイン工学を含む理工系人材に対する社会的ニーズは旺盛ですが、定員増加抑制により入学定員の拡充や教育研究環境の再編が制約されることで、社会が求める理工系人材の育成・輩出を拡大することも困難となっています。

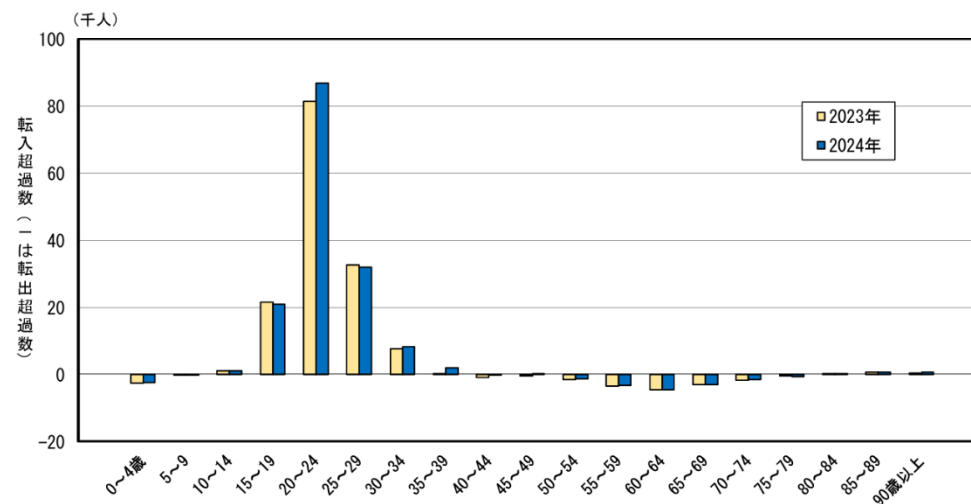
「住民基本台帳人口移動報告 2024年結果」においては、東京圏への転入超過は20～24歳の年齢階級で突出しており、若者の地域間移動は大学進学段階でなく、就職段階において大きく生じています。

したがって、若者の地方定着を実効的に促進するためには、大学の立地や収容定員の規制ではなく、地方における産業・雇用基盤を充実させることが重要であると考えます。

本学卒業生・修了生の地方就職率が比較的高い背景についても、理工系人材の就職先となりえる研究開発拠点、生産拠点等が全国各地に立地していることが前提となっています。

「住民基本台帳人口移動報告 2024年結果」<https://www.stat.go.jp/data/idou/2024np/jissu/pdf/gaiyou.pdf>

図11 東京圏の年齢5歳階級別転入超過数（2023年、2024年）



東京23区定員増加抑制による弊害（会員法人からの声）

実践 女子 大学	2031年4月を目途に全学部を渋谷キャンパスへ集約する方針を決定し、2025年11月に公表しています。キャンパス集約にあたっては、新棟建設を含む大規模な施設整備を予定しており、現在、学部再編や定員計画を含めた将来構想の検討を進めています。 しかしながら、本学の将来構想は、東京23区における大学の収容定員増加抑制措置が2028年3月末で失効することを前提とした側面が大きく、<u>制度の取扱いが不透明な状況は大学経営上の大きなリスクとなっています。</u> また、昨今の人手不足や働き方改革の影響により、新棟建設を含むキャンパス再整備については、23区規制の取扱いが確定する前の段階から基本設計等の準備に着手する必要があります。これらの準備には相応の費用負担が伴い、本学においても数億円規模の支出が見込まれています。 一方で、仮に23区規制が継続された場合には、<u>現在検討しているキャンパス集約計画そのものの見直しが必要となる可能性があり、規制の失効を前提として進めた設計・計画準備に係る費用の一部が結果的に無駄となるおそれがあります。</u>このように、制度の取扱いが不透明な状況の下で、多額の投資判断を先行して行わなければならないことは、大学経営上の大きなリスクとなっています。 さらに、仮に規制が継続された場合には、現在検討している学部再編や定員配置計画について再検討が必要となる可能性があり、<u>教育改革やキャンパス再整備の推進に少なからぬ影響を及ぼすことが懸念されます。</u> このように、規制そのものによる直接的な影響だけでなく、制度の先行きが不透明であることによって、<u>中長期的な教育改革や施設整備の意思決定が困難</u>になっていることも大きな課題であると考えています。
津田塾 大学	平成29（2017）年度に千駄ヶ谷キャンパスに設置した総合政策学部は、設置認可の申請前の構想段階では1学年の定員を200名としていましたが、開設時には1学年の定員を110名としました。千駄ヶ谷キャンパスの新学部設置の第一段階としては、安定的に新学部に学生を集めることができるようなら、AC期間を経た後、第二段階において、定員を増やすということを構想段階で計画していました。 しかしながら、<u>新学部設置認可申請後、23区内の大学の定員増加抑制となり、第二段階での定員増の計画が頓挫し、現在に至っています。</u>
A 大学	2026年度に新学部を開設しましたが、これは某短期大学の廃止に伴う定員の移管を受ける法の特例を活用したものでした。 本件が、仮に定員の移管がなく、新学部設置のために既存学部の定員を減らすとなった場合、既存学部との調整に時間を要し、新学部の開設時期が遅れた、あるいはその計画自体が頓挫していた可能性があります。 23区規制があることによって、<u>スピード感をもった新学部構想等の教育改革を進めることが容易でないことは確かであり、国や中央教育審議会が大学に対して求めている様々な取り組みに対しても、対応を難しくしています。</u>